

## 16 放課後児童支援員の確保について

(内閣府・厚生労働省関係)

### 要望内容

#### 放課後児童支援員の処遇改善の拡充強化

#### (要 旨)

本市の放課後児童クラブについては、平成 27 年度に受入対象学年の上限を小学 3 年生から小学 6 年生に拡大したことを契機に利用申込者数が急増しています。これまで、本市直営の放課後児童クラブの増設や民間放課後児童クラブ事業者への補助により受入枠の拡大を図ってきましたが、令和元年 5 月 1 日現在で 85 人の待機児童が生じています。

今後、待機児童の解消とともに、放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準に対応するため、更なる受入枠の拡大を図ることとしており、そのためには、民間活力の一層の活用が欠かせないものと考えています。このため、民間放課後児童クラブ事業者の公募条件を大きく左右する国の補助基準額について、平成 31 年度に引き上げを行っていただいたところですが、放課後児童支援員の処遇改善という観点から、更なる引き上げを行っていただくよう、格別の御配慮をお願いいたします。

また、本市直営の放課後児童クラブでは、更なる受入枠拡大に向けた放課後児童支援員の確保が喫緊の課題となっています。国においては、放課後児童支援員の勤続年数や研修実績等に応じた賃金改善に要する費用を補助する「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」(以下「同事業」という。)を平成 29 年度に創設していただいたところですが、本市では、多くの放課後児童クラブが児童館内にあり、放課後児童支援員及び児童館指導員を同一の採用試験で公募により採用し、相互に人事異動を行うなど、両者の密接な連携の下、放課後児童クラブ及び児童館を運営しています。このため、同事業について、放課後児童支援員だけでなく、児童館指導員も対象として運用するなど、市町村の実態に応じた柔軟な運用を認めていただくよう、併せてお願いいたします。

(参 考)

1 放課後児童クラブの待機児童数の状況 (各年度5月1日現在)

(単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
定 員 (対前年度比)	9,686	11,500 (1,814)	12,215 (715)	13,343 (1,128)	13,966 (623)
利用申込者数 (対前年度比)	7,668	8,669 (1,001)	9,778 (1,109)	10,588 (810)	11,599 (1,011)
待機児童数 (対前年度比)	238	44 (▲194)	202 (158)	25 (▲177)	85 (60)

2 放課後児童支援員・児童館指導員の採用状況

(単位：人)

募集 開始 日	平成29年度					平成30年度						
	5/1	7/1	9/1	11/15	12/15	4/16	6/15	8/10	9/28	12/3		
募集 人数	220	40	40	20	20	100	205	40	30	25	20	90
応募 者数	135	26	12	10	18	69	92	11	10	14	6	51
採用 者数	99	20	9	7	12	51	68	10	8	10	4	36